

2025 年 3 月 17 日  
住友生命保険相互会社

## 元職員による金銭詐取について

このたび、住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）の元職員が金銭を詐取していた事案が判明しました。

お客さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

現在、事案の全容解明に向けて調査を進めているところではありますが、類似の被害等を防止する観点など広く注意喚起を行いたく、現時点で判明している概要についてお知らせします。

### 1. 事案の概要

元職員の属性 山形支社新庄支部 営業職・女性（50 歳代）  
被害状況 10 名、約 1300 万円（うち約 930 万円は返済済）  
行為期間 2015 年 11 月～2024 年 8 月  
不正の手口 職員専用の高利率預金枠という虚偽の事実に基づいた金銭の詐取

### 2. 住友生命の対応

被害にあわれたお客さまに対しては、深くお詫びを申し上げるとともに、事案の詳細や全容を調査したうえで、被害金額を弁済する方針であり、当該元職員については、社内規程に基づき厳正な処分をいたします。

本事案を発生させてしまったことを真摯に受け止め、今後こうした事案がなきよう、コンプライアンス研修の充実などを通じ、より一層の体制強化に努めていきます。

### 3. お問い合わせ窓口

住友生命のご契約等で、不審と思われる点がございましたら、お問い合わせ窓口へご連絡いただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ窓口>

- ・お問い合わせ窓口：0120-550-997
- ・受付時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時  
(土日・祝日、年末年始、臨時休業日を除く)

以上